

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 公 告

ページ

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】2
- 北九州広域都市計画熱供給基幹施設の変更案の縦覧【建築都市局計画部都市計画課】4
- 北九州広域都市計画地区計画の案の縦覧【建築都市局計画部都市計画課】5
- 北九州広域都市計画地区計画の変更案の縦覧【建築都市局計画部都市計画課】6

◇ 上下水道局

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部営業課】7
- 特定調達契約の落札者の決定【上下水道局総務経営部営業課】10

北九州市公告第306号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年9月4日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（9月分） 20キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年8月26日
- 4 落札者の名称及び住所
高橋油脂工業株式会社
北九州市小倉北区赤坂五丁目6番30-1号
- 5 落札金額
1キロリットル当たりの金額5万9,800円に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和元年7月26日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第307号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年9月4日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・9月分） 3万1,300リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年8月26日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新光
北九州市若松区南二島三丁目4番1号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額102円90銭に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和元年7月26日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第308号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により北九州広域都市計画を変更するので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された都市計画の変更案について、北九州市に意見書を提出することができる。

令和元年9月4日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画の種類
熱供給基幹施設

- 2 都市計画の名称及び区域

名称	区域
東折尾地区熱供給基幹施設	北九州市八幡西区夕原町

- 3 都市計画の変更案の縦覧場所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局計画部都市計画課

- 4 縦覧期間

この公告の日から令和元年9月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

- 5 意見書の提出要領

当該都市計画の変更案についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和元年9月18日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第 309 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 19 条第 1 項の規定により北九州広域都市計画を決定するので、同法第 17 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された都市計画の案について、北九州市に意見書を提出することができる。

令和元年 9 月 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 都市計画の種類

地区計画

2 都市計画の名称及び区域

名 称	区域
堀越地区地区計画	北九州市小倉南区大字志井及び大字堀越の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

4 縦覧期間

この公告の日から令和元年 9 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

5 意見書の提出要領

当該地区計画の案についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和元年 9 月 18 日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第 3 1 0 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 1 項の規定により北九州広域都市計画を変更するので、同条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された都市計画の変更案について、北九州市に意見書を提出することができる。

令和元年 9 月 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 都市計画の種類

地区計画

2 都市計画の名称及び区域

名称	区域
湯川地区地区計画	北九州市小倉南区湯川三丁目の一部

3 都市計画の変更案の縦覧場所

北九州市小倉北区内 1 番 1 号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

4 縦覧期間

この公告の日から令和元年 9 月 1 8 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで

5 意見書の提出要領

当該地区計画の変更案についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和元年 9 月 1 8 日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市上下水道局公告第71号

一般競争入札により、物品調達契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年9月4日

北九州市上下水道局長 中西満信

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

令和元年度工業用水道事業におけるスマート検針（自動検針）の流量データ収集装置 一式

(2) 購入物品の仕様等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月31日まで

(4) 納入場所 北九州市上下水道局長が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条の規定により準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 過去2年間において、国又は他の自治体と同規模程度の契約実績があること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和元年9月25日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局総務経営部営業課

イ 日時 この公告の日から令和元年10月4日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同年10月7日午前9時から10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟5階 502会議室

イ 日時 令和元年9月12日午前10時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和元年9月25日までに競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、同日午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和元年10月4日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階 第一入札室

イ 日時 令和元年10月7日午前11時

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (2) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
 - エ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局総務経営部営業課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3623

北九州市上下水道局公告第72号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条の規定により準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年9月4日

北九州市上下水道局長 中西満信

- 1 特定役務の名称及び数量
令和元年度上下水道局イントラ用パソコン等の借入れ及び保守 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局総務経営部営業課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和元年7月29日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 契約金額
1億7,649万600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和元年6月7日
- 8 落札方式
最低価格による。